

尼崎市における 生活困窮者自立支援制度の実施状況

しごと・くらしサポートセンター尼崎（南・北）の相談支援・実績

※ 本資料の中では「しごと・くらしサポートセンター尼崎（南・北）」を「センター」と表記します。

令和元年8月

尼崎市（南・北）保健福祉センター 福祉相談支援課
しごと・くらしサポートセンター尼崎（南・北）

1 新規相談件数

～ 初めて相談に来られた方 ～

- H30年度は前年度に比べ月平均で18件増加。
- 月別の傾向として、3～5月の年度替わり前後や年明けの時期に相談が多いことが読み取れる。
→人事異動や契約更新のタイミング、ボーナスの支給後に離職し、生活に困るなどの要因が考えられる。
- 南北の比較では、北部での相談件数が南部より月平均で18件、多い月では2倍以上多くなっている。
(人口比率は、北部が南部の約1.5倍)
- 増加傾向にある新規相談者に対して、滞りなく支援を行うためにも、高止まりしている継続相談者を適切に支援終了へと導く必要がある。そのためにも、求人事業所を含めた地域の社会資源の開拓、相談支援体制の強化や支援メニューの充実が必要となる。

H28年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
新規 相談件数	61	69	86	84	75	66	59	57	55	59	57	96	824	69
平均新規相談件数(/日)	3.05	3.63	3.91	4.20	3.41	3.30	2.95	2.71	2.62	3.11	2.85	4.57	3.36	3.36
(開庁日数)	20	19	22	20	22	20	20	21	21	19	20	21	245	20

H29年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
新規 相談件数	75	98	65	63	84	57	46	61	42	63	66	96	816	68
北部										41	48	68	157	52
南部										22	18	28	68	23
平均新規相談件数(/日)	3.75	4.90	2.95	3.32	3.82	2.85	2.19	3.05	2.00	3.32	3.47	4.57	3.34	3.34
(開庁日数)	20	20	22	19	22	20	21	20	21	19	19	21	244	20

H30年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
新規 相談件数	101	94	87	82	86	86	81	80	60	93	101	81	1032	86
北部	66	63	48	46	58	52	44	46	37	57	61	44	622	52
南部	35	31	39	36	28	34	37	34	23	36	40	37	410	34
平均新規相談件数(/日)	5.05	4.48	4.14	3.90	3.74	4.78	3.68	3.81	3.16	4.43	5.32	4.05	4.20	4.20
(開庁日数)	20	21	21	21	23	18	22	21	19	21	19	20	246	21

- 本市におけるH30年度の件数は、10万人あたり19件。
- 厚生労働省が定める新規相談件数の目標値としては、制度開始当初から毎年2件ずつ増加し昨年度は26件となっていたが、H31年度は16件へと引き下げられた。

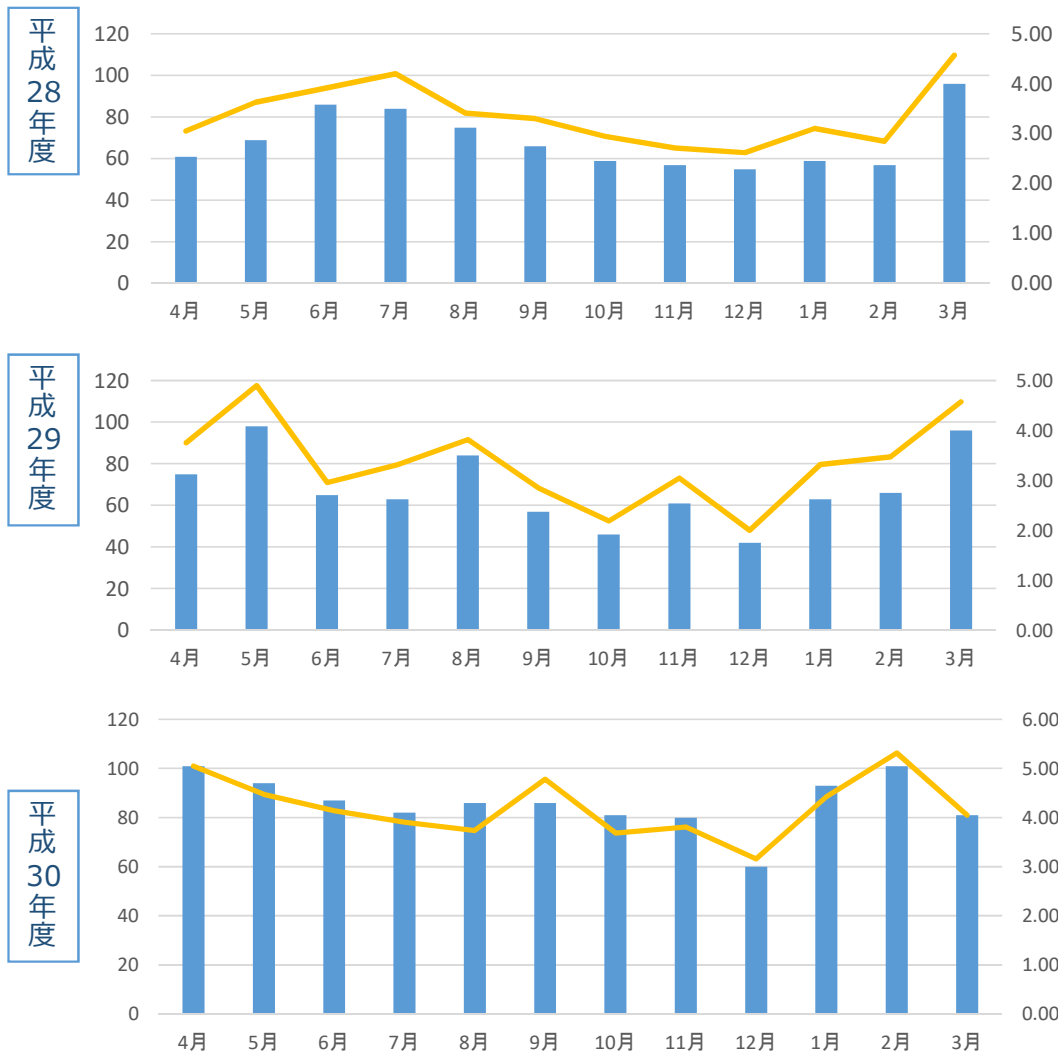
→例年の全国平均値（約15件）に合わせている。今年度から新たな目安値の項目として、「自立に向けての改善が見られた者の割合」が追加されるなど、**件数から自立に至った割合**を重視していることが読み取れる。

平成31年度の目安値について

	平成31年度 (目安値)	平成30年度(現行) (目安値)
新規相談受付件数 (人口10万人・1ヶ月当たり)	16件	26件
プラン作成件数 (人口10万人・1ヶ月当たり)	8件 (新規相談件数の50%)	13件 (新規相談件数の50%)
就労支援対象者数 (人口10万人・1ヶ月当たり)	5件 (プラン作成件数の60%)	8件 (プラン作成件数の60%)
就労・増収率	75%	75%
自立に向けての改善が見られた者の割合(H31) /ステップアップ率(H30)	85%	90%

平成31年3月28日 厚生労働省地域福祉課生活困窮者自立支援室通知

年度別 新規相談件数の推移 (グラフ)



2 継続相談件数

- 継続相談件数は、H28年度4,098件→H30年度7,240件と3年間で1.7倍増加している。

人数で見ると、

H28年度 373人→H29年度422人→H30年度 501人
と1.3倍の増加となっている。

新規、継続相談の増加に比べ、支援終了件数は、
H28年度 160人→H29年度 272人→H30年度 235人
となっており、支援終了が追いついていない。



- 支援件数は高止まりしている状況であり、相談支援体制の強化に加え、支援メニュー、事業所など社会資源（支援策）の一刻も早い充実が求められている。
- 継続相談の内訳としては、例年と同じく電話相談、面談、訪問・同行支援が多い。一方、所内会議が増加しており、複数の職員の視点から支援方法を考える機会が増加していることを示しており、今後も機会を増やしていきたい。

～ 2回目以降の相談・支援の関わり ～

H28年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
継続 相談件数	357	358	351	374	358	306	351	310	281	320	340	392	4,098	342
平均継続相談件数(/日)	17.85	18.84	15.95	18.70	16.27	15.30	17.55	14.76	13.38	16.84	17.00	18.67	16.73	16.73
(開庁日数)	20	19	22	20	22	20	20	21	21	19	20	21	245	20

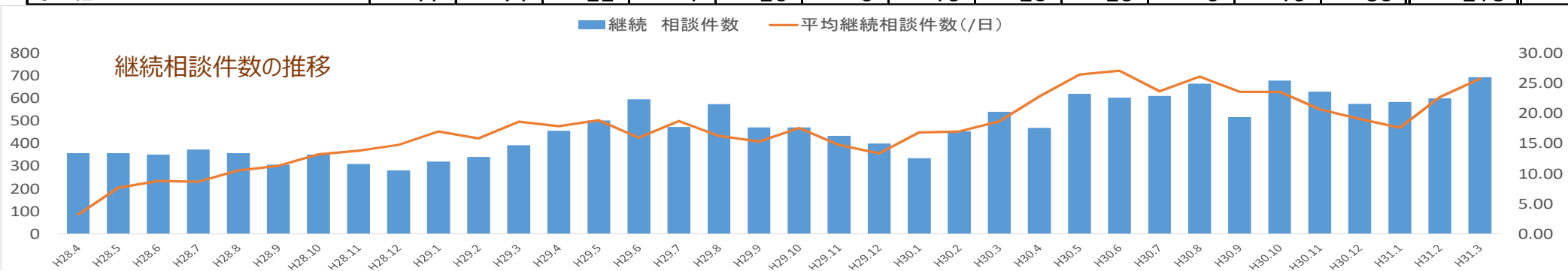
H29年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
継続 相談件数	456	502	595	473	574	471	471	434	400	335	454	540	5,705	475
北部										195	301	379	875	292
南部										140	153	161	454	151
平均継続相談件数(/日)	22.80	25.10	27.05	24.89	26.09	23.55	22.43	21.70	19.05	17.63	23.89	25.71	23.38	23.38
(開庁日数)	20	20	22	19	22	20	21	20	21	19	19	21	244	20

H30年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
継続 相談件数	469	620	603	610	664	516	678	629	575	583	600	693	7,240	603
北部	303	415	394	406	430	272	398	419	358	387	373	420	4,575	381
南部	166	205	209	204	234	244	280	210	217	196	227	273	2,665	222
平均継続相談件数(/日)	23.45	29.52	28.71	29.05	28.87	28.67	30.82	29.95	30.26	27.76	31.58	34.65	29.43	29.43
(開庁日数)	20	21	21	21	23	18	22	21	19	21	19	20	246	21

H28年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
電話相談・連絡	156	164	182	194	182	123	178	142	135	153	169	178	1,956	163
訪問・同行支援	44	61	39	47	49	46	48	37	39	55	48	58	571	48
面談	157	133	130	133	127	137	125	131	107	112	123	156	1,571	131
所内会議	3	0	0	1	0	0	3	1	2	4	0	2	16	1
支援調整会議(プラン策定)	14	11	8	9	4	13	10	12	13	6	7	12	119	10
支援調整会議(評価実施)	31	23	27	17	17	13	19	12	23	29	20	12	243	20
その他他機関との会議	0	2	4	1	2	0	0	2	0	1	1	4	17	1
他機関との電話照会・協議	25	24	20	21	18	20	41	40	23	36	44	33	345	29
その他	7	10	17	12	11	13	12	13	13	31	15	14	168	14

H29年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
電話相談・連絡	219	221	294	210	266	217	249	224	212	155	236	224	2,727	227
訪問・同行支援	69	87	97	76	71	65	66	50	51	38	64	102	836	70
面談	168	194	204	187	237	189	156	160	137	142	154	214	2,142	179
所内会議	3	2	0	1	1	3	5	3	61	2	2	6	89	7
支援調整会議(プラン策定)	14	21	8	14	14	5	7	9	4	5	15	14	130	11
支援調整会議(評価実施)	16	22	22	15	15	31	18	13	29	14	16	23	234	20
その他他機関との会議	0	4	7	7	3	3	7	4	10	6	6	3	60	5
他機関との電話照会・協議	70	77	100	66	90	79	90	56	87	110	146	126	1,097	91
その他	7	19	22	20	26	28	35	17	21	21	6	29	251	21

H30年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
電話相談・連絡	217	292	292	314	381	314	389	358	316	339	333	424	3,969	331
訪問・同行支援	70	91	100	80	89	52	67	76	76	64	67	67	899	75
面談	182	237	211	216	194	150	222	195	183	180	200	202	2,372	198
所内会議	19	10	6	9	11	6	11	7	14	17	16	22	148	12
支援調整会議(プラン策定)	10	11	11	7	12	4	12	11	7	10	9	8	112	9
支援調整会議(評価実施)	21	19	21	14	30	16	21	21	36	26	32	31	288	24
その他他機関との会議	6	9	15	5	3	3	3	1	3	2	3	4	57	5
他機関との電話照会・協議	122	120	156	164	174	122	185	207	189	193	206	218	2,056	171
その他	17	14	22	7	26	9	15	20	25	9	19	30	213	18



3 支援の調整

- 継続相談件数の増加に比例して、他機関との連絡や会議といった「支援の調整」件数が飛躍的に増加している。

H28年度：908件 H29年度：1,861件
H30年度：2,874件

- 特に、他機関との電話照会又は協議（会議）の件数は、H28年度362件、H29年度1,157件（前年比3.1倍）、H30年度2,113件（前年比1.8倍）と大幅に増加している。

- センターでは、独自で実施する支援としては無料職業紹介等の就労支援や住居確保給付金以外には持ち合わせておらず、支援にあたっては、他機関と連携して支援継続することが前提となる。

～ 円滑な支援に向けて（他機関との関わり等） ～

H28年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
支援の調整・他機関との協議	80	70	76	61	52	59	85	80	74	107	87	77	908	76
調整等の平均件数(/日)	3.81	3.89	3.45	2.77	2.48	3.11	4.05	4.21	4.11	5.63	4.35	3.50	3.75	3.75
(開庁日数)	21	18	22	22	21	19	21	19	18	19	20	22	242	20

H29年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均	
支援の調整・他機関との協議	110	145	159	123	149	149	162	102	212	158	191	201	1,861	155	
北部										102	154	149	405	135	
南部										56	37	52	145	48	
調整等の平均件数(/日)	5.50	6.59	8.37	5.59	7.45	7.10	8.10	4.86	11.16	8.32	9.10	9.14	7.57	7.57	
	20	20	22	19	22	20	21	20	21	19	19	21	22	246	21

H30年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
支援の調整・他機関との協議	195	183	231	206	256	160	247	267	274	257	285	313	2,874	240
北部	128	122	163	124	183	88	155	201	209	175	194	219	1,961	196
南部	67	61	68	82	73	72	92	66	65	82	91	94	913	89
調整等の平均件数(/日)	9.75	8.71	11.00	9.81	11.13	8.89	11.23	12.71	14.42	12.24	15.00	15.65	11.68	11.40
	20	21	21	21	23	18	22	21	19	21	19	20	246	21

- 生活困窮者自立支援制度では、制度開始当初から「生活困窮者支援を通じた地域づくり」を制度の目標・基本理念に掲げている。

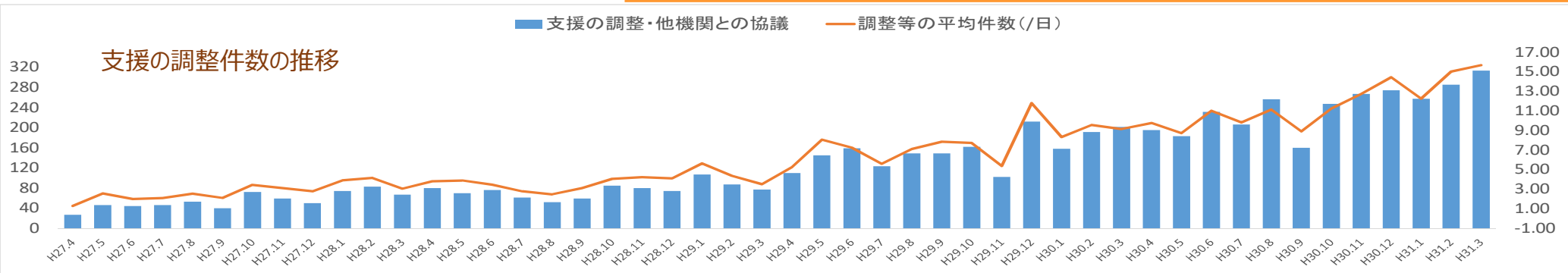
- 平成30年10月から施行された改正生活困窮者自立支援法においても、必要な支援体制の整備においては、関係機関と密な連携をとることが明記されているなど、**庁内外を問わず、幅広い関係機関との連携を積み重ねることが重要**と言える。

- センターでは、相談支援員の役割として「**他機関が専門で実施する支援を活用し、相談者が『制度の狭間』に陥らないようコーディネートすること**」を中心に据えている。

H28年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
電話相談・連絡	156	164	182	194	182	123	178	142	135	153	169	178	1,956	163
訪問・同行支援	44	61	39	47	49	46	48	37	39	55	48	58	571	48
面談	157	133	130	133	127	137	125	131	107	112	123	156	1,571	131
所内会議	3	0	0	1	0	0	3	1	2	4	0	2	16	1
支援調整会議(プラン策定)	14	11	8	9	4	13	10	12	13	6	7	12	119	10
支援調整会議(評価実施)	31	23	27	17	17	13	19	12	23	29	20	12	243	20
その他機関との会議	0	2	4	1	2	0	0	2	0	1	1	4	17	1
他機関との電話照会・協議	25	24	20	21	18	20	41	40	23	36	44	33	345	29
その他	7	10	17	12	11	13	12	13	13	31	15	14	168	14

H29年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
電話相談・連絡	219	221	294	210	266	217	249	224	212	155	236	224	2,727	227
訪問・同行支援	69	87	97	76	71	65	66	50	51	38	64	102	836	70
面談	168	194	204	187	237	189	156	160	137	142	154	214	2,142	179
所内会議	3	2	0	1	1	3	5	3	61	2	2	6	89	7
支援調整会議(プラン策定)	14	21	8	14	14	5	7	9	4	5	15	14	130	11
支援調整会議(評価実施)	16	22	22	15	15	31	18	13	29	14	16	23	234	20
その他機関との会議	0	4	7	7	3	3	7	4	10	6	6	3	60	5
他機関との電話照会・協議	70	77	100	66	90	79	90	56	87	110	146	126	1,097	91
その他	7	19	22	20	26	28	35	17	21	21	6	29	251	21

H30年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
電話相談・連絡	217	292	292	314	381	314	389	358	316	339	333	424	3,969	331
訪問・同行支援	70	91	100	80	89	52	67	76	76	64	67	67	899	75
面談	182	237	211	216	194	150	222	195	183	180	200	202	2,372	198
所内会議	19	10	6	9	11	6	11	7	14	17	16	22	148	12
支援調整会議(プラン策定)	10	11	11	7	12	4	12	11	7	10	9	8	112	9
支援調整会議(評価実施)	21	19	21	14	30	16	21	21	36	26	32	31	288	24
その他機関との会議	6	9	15	5	3	3	3	1	3	2	3	4	57	5
他機関との電話照会・協議	122	120	156	164	174	122	185	207	189	193	206	218	2,056	171
その他	17	14	22	7	26	9	15	20	25	9	19	30	213	18



4 相談経路の推移

- 相談経路別の比率に変動はなく、本人自ら窓口
に相談する人が64%と最も多かった。
- 庁内関係機関からの紹介件数は、H29年度
150件→H30年度180件と30件増加したが、庁
外機関からの紹介は2件増加と微増にとどまった。
- 一方で、H30年度に新規の相談経路としてあがっ
てきた関係機関が、庁内ではサービスセンター、庁
外では保護観察所やトレピエ、管理センターがあ
る。

→**既存の機関からの件数が増えること以上に、新
規の関係機関が増えることが重要。**

→今後も庁内外の関係機関（特に庁外）に対し
て引き続き周知を行っていく。

平成28年度

相談経路	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	件数	構成比
本人来所・電話	41	41	53	44	38	36	36	31	28	38	44	57	487	59.1%
家族・知人等来所・電話	2	6	5	4	7	5	2	3	3	5	1	8	51	6.2%
関係機関・関係者からの紹介	17	21	25	35	30	24	20	22	17	14	9	30	264	32.0%
庁内関係機関	10	6	13	24	20	10	11	14	9	7	7	18	149	18.6%
庁外関係機関	6	15	11	13	9	14	9	7	8	9	2	12	115	14.3%
その他(知人の紹介等)	1	1	3	1	0	1	1	1	7	2	3	1	22	2.7%
合計	61	69	86	84	75	66	59	57	55	59	57	96	824	100%

平成29年度

相談経路	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	件数	構成比
本人来所・電話	37	51	25	27	57	38	26	38	27	44	48	59	477	58.5%
家族・知人等来所・電話	4	6	6	4	6	3	1	4	2	6	1	7	50	6.1%
関係機関・関係者からの紹介	30	38	31	32	20	15	19	18	13	13	17	29	275	33.7%
庁内関係機関	12	17	21	18	13	10	10	8	8	6	11	16	150	18.7%
庁外関係機関	18	21	10	14	7	5	9	10	5	7	6	13	125	15.6%
その他(知人の紹介等)	4	3	3	0	1	1	0	1	0	0	0	1	14	1.7%
合計	75	98	65	63	84	57	46	61	42	63	66	96	816	100%

平成30年度

相談経路	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	件数	構成比
本人来所・電話	70	61	57	45	53	56	54	50	35	63	69	53	666	64.5%
家族・知人等来所・電話	4	5	2	7	7	3	3	3	3	3	5	7	52	5.0%
関係機関・関係者からの紹介	25	26	27	28	25	27	24	27	22	27	27	21	306	29.7%
庁内関係機関	12	13	16	15	13	20	17	15	9	17	18	14	179	17.5%
庁外関係機関	13	13	11	13	12	7	7	12	13	10	9	7	127	12.4%
その他(知人の紹介等)	2	2	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	8	0.8%
合計	101	94	87	82	86	86	81	80	60	93	101	81	1032	100%

平成28年度

庁内関係機関	149	18.6%	a
1 市民相談	44	29.5%	/a
2 保護課	43	28.9%	/a
3 税務管理部	10	6.7%	/a
4 しごと支援課	7	4.7%	/a
5 国保年金課	6	4.0%	/a
6 生活支援相談課	6	4.0%	/a
7 こども家庭支援課	6	4.0%	/a
8 障害福祉課	6	4.0%	/a
9 保健センター	5	3.4%	/a
10 地域福祉担当	5	3.4%	/a
11 高齢介護	3	2.0%	/a
12 福祉課	3	2.0%	/a
13 こども入所支援担当	1	0.7%	/a
14 女性センター・トレピエ	1	0.7%	/a
15 保健所	1	0.7%	/a
16 身体障害者福祉センター	1	0.7%	/a
17 市営住宅管理センター	1	0.7%	/a
庁外関係機関	115	14.3%	b
1 ハローワーク	39	33.9%	/b
2 社会福祉協議会	31	27.0%	/b
3 地域包括支援センター	12	10.4%	/b
4 議員	5	4.3%	/b
5 弁護士	4	3.5%	/b
6 介護事業所	4	3.5%	/b
7 医療機関	4	3.5%	/b
8 家主等	4	3.5%	/b
9 障害者支援施設	4	3.5%	/b
10 社会福祉協議会・支部	1	0.9%	/b
11 阪神南就業・生活支援センター	1	0.9%	/b
12 他市	1	0.9%	/b
13 刑務所	1	0.9%	/b
14 尼崎市社会福祉事業団	1	0.9%	/b
15 兵庫県 住宅管理課	1	0.9%	/b
16 生きがいしごとサポートセンター阪神南	1	0.9%	/b
17 民生委員	1	0.9%	/b

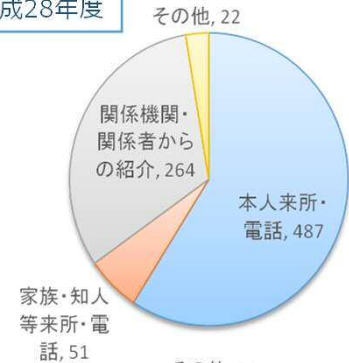
平成29年度

庁内関係機関	150	18.7%	a
1 福祉事務所(生活保護担当部署)	45	30.0%	/a
2 市民相談	30	20.0%	/a
3 保健センター(地域保健)	12	8.0%	/a
4 国保年金課	11	7.3%	/a
5 こども家庭支援課	10	6.7%	/a
6 しごと支援課	9	6.0%	/a
7 家庭児童相談員・SSW	7	4.7%	/a
8 障害福祉課・障害者支援課	7	4.7%	/a
9 税務管理部	7	4.7%	/a
10 地域福祉担当	4	2.7%	/a
11 保健所	3	2.0%	/a
12 高齢介護課・包括支援担当	1	0.7%	/a
13 健康支援推進担当	1	0.7%	/a
14 福祉医療課	1	0.7%	/a
15 婦人相談	1	0.7%	/a
16 消費生活センター	1	0.7%	/a
庁外関係機関	125	15.6%	b
1 ハローワーク	58	46.4%	/b
2 社会福祉協議会(貸付)	20	16.0%	/b
3 地域包括支援センター	8	6.4%	/b
4 議員	7	5.6%	/b
5 他市	5	4.0%	/b
6 医療機関	4	3.2%	/b
7 介護事業所	4	3.2%	/b
8 障害者就労支援事業所	3	2.4%	/b
9 法テラス・弁護士(会)・司法書士(会)	3	2.4%	/b
10 警察	3	2.4%	/b
11 社会福祉協議会(小口貸付、権利擁護以外)	2	1.6%	/b
12 児童相談所	1	0.8%	/b
13 若者サポートステーション	1	0.8%	/b
14 民生委員	1	0.8%	/b
15 NPO・ボランティア団体	1	0.8%	/b
16 一般企業	1	0.8%	/b
17 ジョブカフェ	1	0.8%	/b
18 家主等	1	0.8%	/b
19 刑務所	1	0.8%	/b

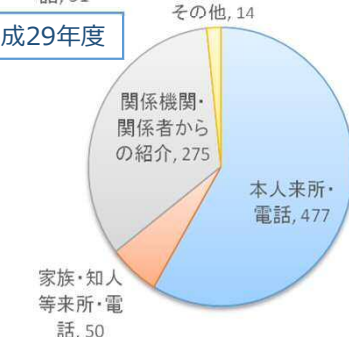
平成30年度

庁内関係機関	180	17.6%	a
1 市民相談	42	23.3%	/a
2 福祉事務所(生活保護部署)	41	22.8%	/a
3 保健センター(地域保健)	16	8.9%	/a
4 こども家庭支援課	12	6.7%	/a
5 しごと支援課	11	6.1%	/a
6 障害福祉課・障害者支援課	11	6.1%	/a
7 支所(保健・福祉申請受付)	9	5.0%	/a
8 国保年金課	8	4.4%	/a
9 婦人相談	6	3.3%	/a
10 福祉課	5	2.8%	/a
11 家庭児童相談員・SSW	4	2.2%	/a
12 住宅管理担当	3	1.7%	/a
13 阪急塚口サービスセンター	3	1.7%	/a
14 福祉医療課	2	1.1%	/a
15 保健所	2	1.1%	/a
16 包括支援担当	1	0.6%	/a
17 税務管理部	1	0.6%	/a
18 消費生活センター	1	0.8%	/b
19 生活支援担当	1	0.6%	/a
20 コールセンター	1	0.6%	/a
庁外関係機関	126	12.3%	b
1 ハローワーク	36	28.6%	/b
2 社会福祉協議会(貸付)	21	16.7%	/b
3 地域包括支援センター	16	12.7%	/b
4 議員	13	10.3%	/b
5 医療機関	6	4.8%	/b
6 社会福祉協議会(貸付、権利擁護以外)	5	4.0%	/b
7 介護事業所	4	3.2%	/b
8 障害者就労支援事業所	3	2.4%	/b
9 障害者支援事業所	3	2.4%	/b
10 保護観察所	3	2.4%	/b
11 他市	3	2.4%	/b
12 市営住宅(南・北)管理センター	2	1.6%	/b
13 女性センター・トレピエ	2	1.6%	/b
14 警察	2	1.6%	/b
15 家主	2	1.6%	/b
16 いきがいしごとサポートセンター	1	0.8%	/b
17 障害者就業・生活支援センター	1	0.8%	/b
19 民生委員	1	0.8%	/b
20 後見人	1	0.8%	/b
21 NPO・ボランティア団体	1	0.8%	/b

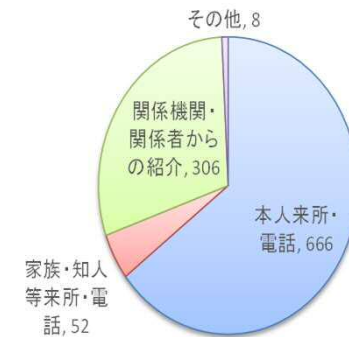
平成28年度



平成29年度



平成30年度

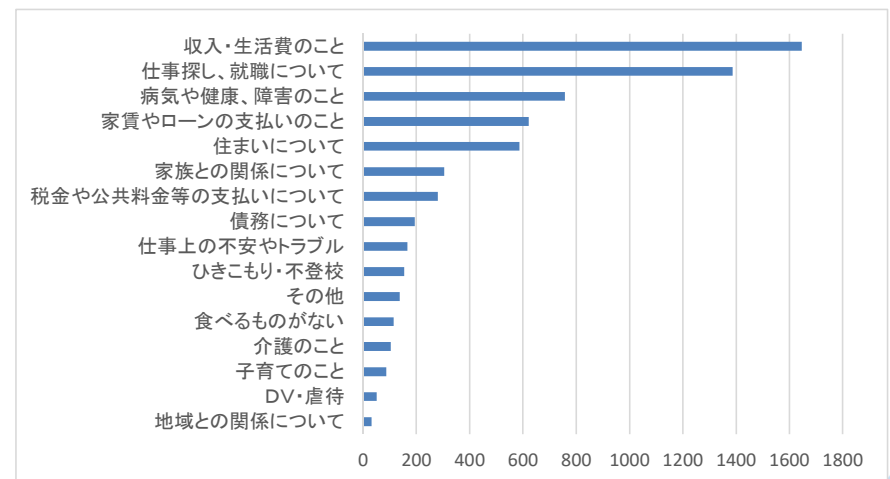


5 相談の内容

- H28年～H30年の3年間で相談者2,672人の61%にあたる1,646人が「収入・生活費のこと」で相談に至っている。
- 仕事探し、就職に関する相談が51%と相談者の半数が就労支援を希望して来所している。
また、当初は直ちに就労を希望しなかったとしても、その他の課題（病気や債務等）の見通しが立った段階で就労支援を希望する人も多く、結果として、支援対象者のほとんどに何らかの形で就労支援を実施している。
- 3年間の推移で見ると、相談者1人当たりの相談内容も2.2件→2.34件→2.81件と増加傾向にあり、相談内容の多様化が見て取れる。
- 「ひきこもり・不登校」の相談割合も4.1%→4.7%→8.0%と増加傾向にあり、件数もH30年度では83件と昨年度から倍増している。「家族との関係について」の相談も増加していることから、社会ではなく「家」で生じる課題も増加傾向にある。

3年間の全相談の内容

相談内容	総計	割合
1 収入・生活費のこと	1646	61.6% /a
2 仕事探し、就職について	1387	51.9% /a
3 病気や健康、障害のこと	757	28.3% /a
5 家賃やローンの支払いのこと	622	23.3% /a
4 住まいについて	587	22.0% /a
6 家族との関係について	304	11.4% /a
7 税金や公共料金等の支払いについて	281	10.5% /a
9 債務について	194	7.3% /a
8 工作上的不安やトラブル	166	6.2% /a
10 ひきこもり・不登校	155	5.8% /a
11 その他	138	5.2% /a
14 食べるものがない	115	4.3% /a
13 介護のこと	104	3.9% /a
12 子育てのこと	87	3.3% /a
15 DV・虐待	52	1.9% /a
16 地域との関係について	32	1.2% /a
(相談内容の合計)	(6,627)	
相談者数	2672	100.0% a



平成28年度

相談内容	総計	割合
1 収入・生活費のこと	500	60.7% /a
2 仕事探し、就職について	382	46.4% /a
3 病気や健康、障害のこと	194	23.5% /a
4 家賃やローンの支払いのこと	185	22.5% /a
5 住まいについて	148	18.0% /a
6 税金や公共料金等の支払いについて	80	9.7% /a
7 家族との関係について	78	9.5% /a
8 債務について	47	5.7% /a
9 食べるものがない	37	4.5% /a
10 仕事上の不安やトラブル	36	4.4% /a
11 その他	35	4.2% /a
12 ひきこもり・不登校	34	4.1% /a
13 介護のこと	23	2.8% /a
14 子育てのこと	14	1.7% /a
15 DV・虐待	14	1.7% /a
16 地域との関係について	8	1.0% /a
(相談内容の合計)	(1,815)	
相談者数	824	100.0% a

1人あたりの相談内容数:2.20件

平成29年度

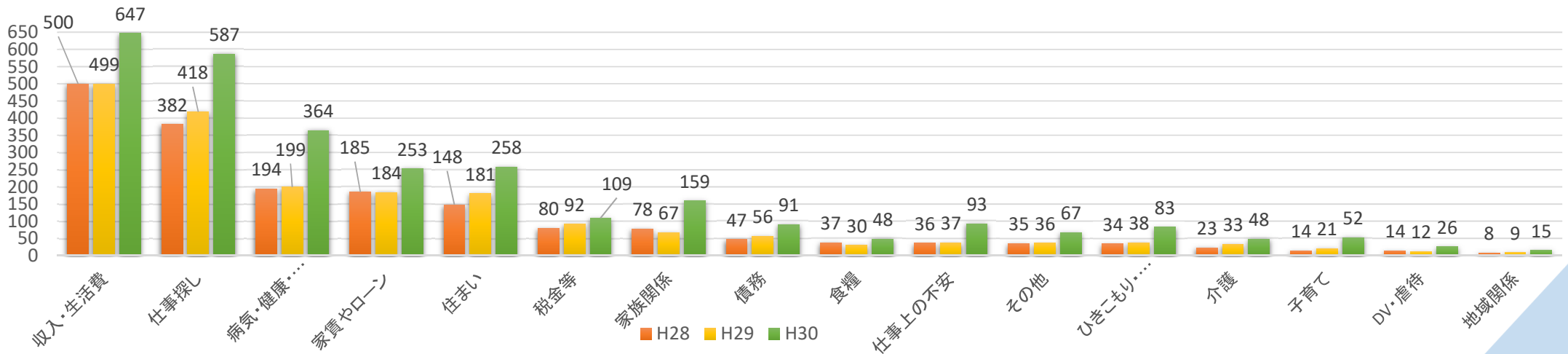
相談内容	総計	割合
1 収入・生活費のこと	499	61.2% /a
2 仕事探し、就職について	418	51.2% /a
3 病気や健康、障害のこと	199	24.4% /a
4 家賃やローンの支払いのこと	184	22.5% /a
5 住まいについて	181	22.2% /a
6 税金や公共料金等の支払いについて	92	11.3% /a
7 家族との関係について	67	8.2% /a
8 債務について	56	6.9% /a
9 ひきこもり・不登校	38	4.7% /a
10 仕事上の不安やトラブル	37	4.5% /a
11 その他	36	4.4% /a
12 介護のこと	33	4.0% /a
13 食べるものがない	30	3.7% /a
14 子育てのこと	21	2.6% /a
15 DV・虐待	12	1.5% /a
16 地域との関係について	9	1.1% /a
(相談内容の合計)	(1,912)	
相談者数	816	100.0% a

1人あたりの相談内容数:2.34件

平成30年度

相談内容	総計	割合
1 収入・生活費のこと	647	62.7% /a
2 仕事探し、就職について	587	56.9% /a
3 病気や健康、障害のこと	364	35.3% /a
4 住まいについて	258	25.0% /a
5 家賃やローンの支払いのこと	253	24.5% /a
6 家族との関係について	159	15.4% /a
7 税金や公共料金等の支払いについて	109	10.6% /a
8 仕事上の不安やトラブル	93	9.0% /a
9 債務について	91	8.8% /a
10 ひきこもり・不登校	83	8.0% /a
11 その他	67	6.5% /a
12 子育てのこと	52	5.0% /a
13 介護のこと	48	4.7% /a
14 食べるものがない	48	4.7% /a
15 DV・虐待	26	2.5% /a
16 地域との関係について	15	1.5% /a
(相談内容の合計)	(2,900)	
相談者数	1032	100.0% a

1人あたりの相談内容数:2.81件



6 相談者の性別・年齢

- 引き続き、相談者に占める40・50歳代の割合が高い状況が続いている。
- しかしながら、制度開始当初のH27年度は男性の相談者が66%だったが、翌年には63%、H29年度では60%、H30年度には56%と年々男女比に占める女性の割合が増えてきている。
- 男性では、30代の相談者が昨年に比べて、3ポイント高くなった一方、40代は5ポイント減となった。
- 女性では、30代、50代の相談者が増えた一方で、60代、70代の相談者が減っていた。
- 全体では、10代～40代の若年層の相談者の割合が上昇している一方で、60代、70代の高年齢層の割合は微減となっている。

平成29年度 相談者の年齢・性別相談者数

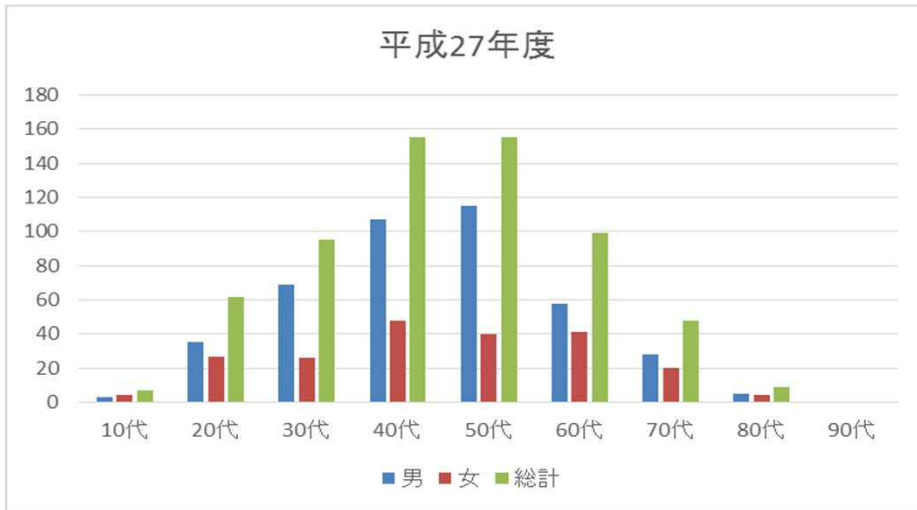
	男			女			不明	総計		
10代	2	0.3%	/a	4	0.7%	/a	0	6	1.0%	/a
20代	43	7.1%	/a	26	4.3%	/a	0	69	11.3%	/a
30代	43	7.1%	/a	28	4.6%	/a	0	71	11.7%	/a
40代	103	16.9%	/a	67	11.0%	/a	0	170	27.9%	/a
50代	88	14.4%	/a	54	8.9%	/a	0	142	23.3%	/a
60代	41	6.7%	/a	36	5.9%	/a	0	77	12.6%	/a
70代	35	5.7%	/a	25	4.1%	/a	0	60	9.9%	/a
80代	7	1.1%	/a	5	0.8%	/a	0	12	2.0%	/a
90代	0	0.0%	/a	2	0.3%	/a	0	2	0.3%	/a
不明	93			81			33	207		
総計	455			328			33	816		
年齢不明を除く総数	362	59.4%	/a	247	40.6%	/a	0	609	100.0%	a

平成30年度 相談者の年齢・性別相談者数

	男			女			不明	総計		
10代	7	0.9%	/a	8	1.1%	/a	0	15	2.0%	/a
20代	46	6.2%	/a	43	5.8%	/a	0	89	12.0%	/a
30代	80	10.8%	/a	57	7.7%	/a	0	137	18.5%	/a
40代	87	11.8%	/a	75	10.1%	/a	0	162	21.9%	/a
50代	84	11.4%	/a	75	10.1%	/a	0	159	21.5%	/a
60代	59	8.0%	/a	33	4.5%	/a	0	92	12.4%	/a
70代	43	5.8%	/a	24	3.2%	/a	0	67	9.1%	/a
80代	12	1.6%	/a	6	0.8%	/a	0	18	2.4%	/a
90代	0	0.0%	/a	1	0.1%	/a	0	1	0.1%	/a
不明	138			111			43	292		
総計	556			433			43	1032		
年齢不明を除く総数	418	56.5%	/a	322	43.5%	/a	0	740	100.0%	a

平成27年度

	男			女			不明	総計		
10代	3	0.5%	/a	4	0.6%	/a	0	7	1.1%	/a
20代	35	5.6%	/a	27	4.3%	/a	0	62	9.8%	/a
30代	69	11.0%	/a	26	4.1%	/a	0	95	15.1%	/a
40代	107	17.0%	/a	48	7.6%	/a	0	155	24.6%	/a
50代	115	18.3%	/a	40	6.3%	/a	0	155	24.6%	/a
60代	58	9.2%	/a	41	6.5%	/a	0	99	15.7%	/a
70代	28	4.4%	/a	20	3.2%	/a	0	48	7.6%	/a
80代	5	0.8%	/a	4	0.6%	/a	0	9	1.4%	/a
不明	86			99			13	198		
総計	506			309			13	828		
年齢不明を除く総数	420	66.7%	/a	210	33.3%	/a	0	630	100.0%	a



平成30年度

※再掲

	男			女			不明	総計		
10代	7	0.9%	/a	8	1.1%	/a	0	15	2.0%	/a
20代	46	6.2%	/a	43	5.8%	/a	0	89	12.0%	/a
30代	80	10.8%	/a	57	7.7%	/a	0	137	18.5%	/a
40代	87	11.8%	/a	75	10.1%	/a	0	162	21.9%	/a
50代	84	11.4%	/a	75	10.1%	/a	0	159	21.5%	/a
60代	59	8.0%	/a	33	4.5%	/a	0	92	12.4%	/a
70代	43	5.8%	/a	24	3.2%	/a	0	67	9.1%	/a
80代	12	1.6%	/a	6	0.8%	/a	0	18	2.4%	/a
90代	0	0.0%	/a	1	0.1%	/a	0	1	0.1%	/a
不明	138			111			43	292		
総計	556			433			43	1032		
年齢不明を除く総数	418	56.5%	/a	322	43.5%	/a	0	740	100.0%	a



• (H30) ひきこもりの相談に関して・・・

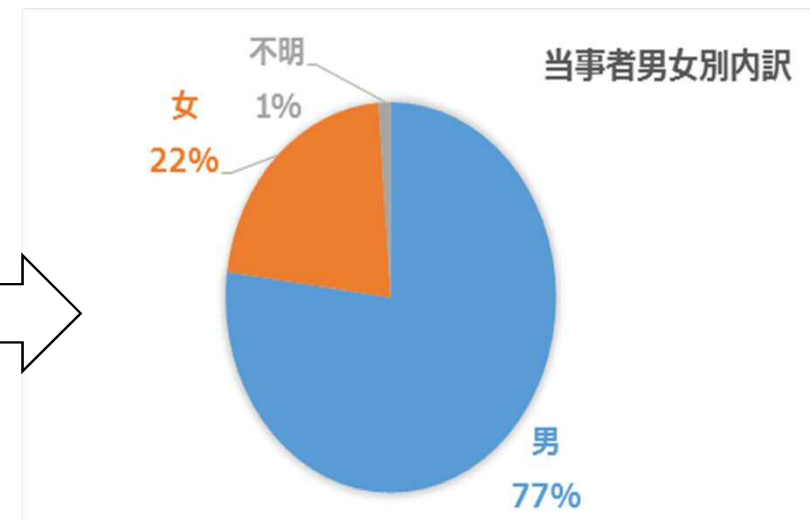
ひきこもり当事者の男女比は、男性が女性の3倍以上、支援に結びついた利用者では24人中、40代が7人と最も多い。

•窓口への相談者（計83人）としては、家族が38人と最も多く、次いで本人が24人、関係機関が16人、議員3人、友人2人と続く。

•ひきこもりに関する相談全83件に対して、支援に結びついた利用者は24人と差がある。また、窓口につながったとしても、就労などに至るまでには時間がかかることも多く、支援に携わる側も長期的な視野をもって対応することが必要。

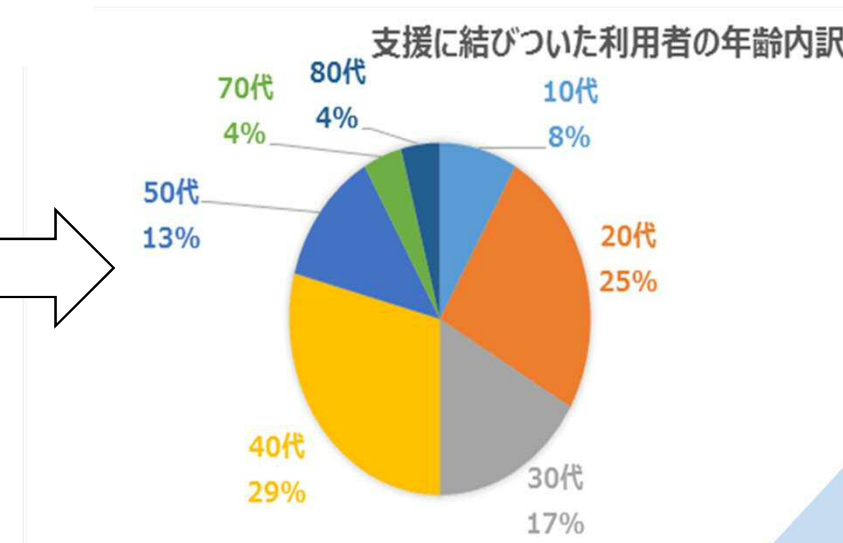
当事者男女別人数

性別	人数
男	64
女	18
不明	1
合計	83



支援に結びついた利用者の年齢別人数

年齢別	人数
10代	2
20代	6
30代	4
40代	7
50代	3
70代	1
80代	1
合計	24



7 就労支援の実績

- 70代を除く、全ての年齢層において昨年度の就労件数よりも増加している。

(H27年度 132件→) **H28年度 164件** → **H29年度 209件**→**H30年度 288件**

- 就労率（当期新規就労者数／当期新規就労支援開始者数）は70%近い数字となった。
（H29年度からの減少要因は、就労支援開始者数の伸びが、就労・増収者数の伸びを大きく上回ったことにある。）

(H27年度 49.3%(112/227)→) **H28年度 56.0%(116/207)**

→ **H29年度 80.1%(161/201)**→**H30年度 68.1%(205/301)**

- 就職者を年齢別に見ると、3年間いずれも40代・50代が全体の約半数を占めており、新規相談者の年齢割合に概ね等しくなっている。また、60代以上の方が全就職件数の20%以上を占めている。
- H30年度は、過去2年間に比べ、20～30代の比較的若い層の割合が高くなっているが、80代の就労実績があるなど、依然として高齢層への支援も多くなっている。
- H30年度の全就職件数を男女別に見ると、男性が約57%、女性が約43%となっている。
- 雇用形態で見ると、引き続き非正規雇用による就職が多い。
センターでは、中高年齢者や長期ブランクのある人等を支援することが多いほか、短期就労をステップアップにつなげるきっかけとする事例もあるため、非正規による就職が多くなっている。

就職者の年齢・性別及び雇用形態

平成28年度

年齢	正規雇用		非正規雇用		小計		合計	割合
	男	女	男	女	男	女		
10-19	0	0	1	0	1	0	1	0.6% /a
20-29	2	1	9	6	11	7	18	11.0% /a
30-39	3	1	13	4	16	5	21	12.8% /a
40-49	3	1	21	11	24	12	36	22.0% /a
50-59	8	0	24	14	32	14	46	28.0% /a
60-69	1	0	19	12	20	12	32	19.5% /a
70-79	0	0	4	6	4	6	10	6.1% /a
小計	17	3	91	53	108	56	164	a
合計	20		144		65.9% 34.1%			
割合	12.2%		87.8%		/a			
	/a		/a					

平成29年度

年齢	正規雇用		非正規雇用		小計		合計	割合
	男	女	男	女	男	女		
10-19	0	0	1	0	1	0	1	0.5% /a
20-29	5	1	12	8	17	9	26	12.4% /a
30-39	4	3	6	12	10	15	25	12.0% /a
40-49	4	6	27	15	31	21	52	24.9% /a
50-59	5	0	28	19	33	19	52	24.9% /a
60-69	1	1	16	17	17	18	35	16.7% /a
70-79	0	0	9	9	9	9	18	8.6% /a
小計	19	11	99	80	118	91	209	a
合計	30		179		56.5% 43.5%			
割合	14.4%		85.6%		/a			
	/a		/a					

平成30年度

年齢	正規雇用		非正規雇用		小計		合計	割合
	男	女	男	女	男	女		
10-19	0	0	2	3	2	3	5	1.7% /a
20-29	0	1	17	19	17	20	37	12.8% /a
30-39	6	4	23	21	29	25	54	18.8% /a
40-49	11	3	36	19	47	22	69	24.0% /a
50-59	8	1	20	35	28	36	64	22.2% /a
60-69	3	0	27	15	30	15	45	15.6% /a
70-79	0	0	9	4	9	4	13	4.5% /a
80-89	0	0	1	0	1	0	1	0.3% /a
小計	28	9	135	116	163	125	288	a
合計	37		251		56.6% 43.4%			
割合	12.8%		87.2%		/a			
	/a		/a					

7-2 センター独自の職業紹介事業

- H30年度の就職について経路別に見ると、センター独自の職業紹介事業による就職が43%の124件、ハローワークを通じた応募が27%の77件、その他自主求職等となっている。
相談者が自ら求人誌等で応募する場合でも、ほぼ全ての就労に関して、応募書類や面接での助言等を行っている。

- センターの職業紹介事業は、3年間で着実に実績を伸ばしており、H30年度のマッチング※件数（153件）は、H28年度の3.6倍、H29年度の1.7倍となっている。
※「マッチング」…職業紹介による就職決定

マッチング件数の増加は職業紹介の件数増に比例しており、幅広い相談者に紹介できるよう求人を開拓し、多くの紹介状を発行することで実績が伸びてきている。

- 就職に至る経路を年齢別で見ると、ハローワークを通じた就職者と比較して、センターを通じた就職は、20代でもっとも差がついており、80代の就職者もセンターからの紹介による就職となっている。

高齢であったり、就労経験が乏しかったり、発達障害の疑いや精神疾患の回復期にある相談者、またはプランクが長く自信が持てない人などの場合、ハローワークには出ていない求人を含め、センターの支援員から求人事業者へ直接紹介し、その中で条件緩和（年齢や就業場所等）や一定の配慮を依頼することで、就職につながりやすくなる。

その他、自主求職による就職は、高齢になればなるほど減少する傾向が見られた。

- センターの開拓求人については、生活困窮者だけではなく生活保護受給者にも紹介を実施しており、生活保護部門の就労促進相談員と連携し、マッチングに繋げており、件数も伸びてきている。（H28年度 7件 → H29年度 17件 → H30年度 25件）

センターの職業紹介事業の実績（3か年）

	職業紹介件数	マッチング件数	マッチング率
平成28年度	84件 うち保護受給者 18件	42件 うち保護受給者 7件	50.0%
平成29年度	166件 うち保護受給者 35件	91件 うち保護受給者 17件	54.8%
平成30年度	304件 うち保護受給者 46件	153件 うち保護受給者 25件	50.3%

参考

10代・80代 就職先内訳				
年代	業種	職種	求人内容	人数
10代	駄菓子屋	販売	自主求人	1
	薬局	販売	自主求人	1
	工具通販会社	軽作業	自主求人	1
	短期アルバイト	軽作業	センター	1
80代	ホテル	清掃	センター	1
	塗料会社	塗装工	センター	1

就職に至る経路（H30年度）

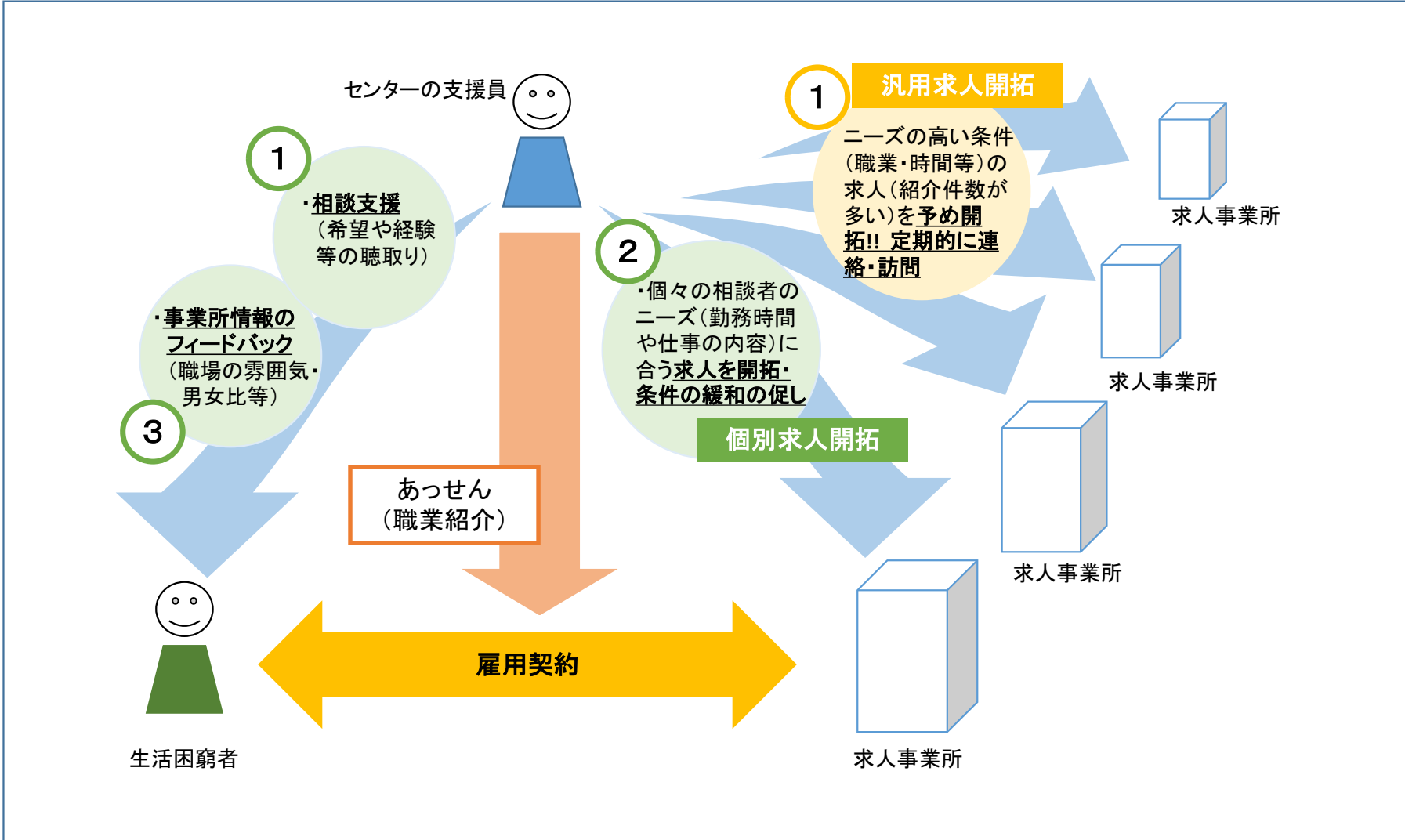
年齢	男性				男性小計	女性				女性小計	総計
	1HW	2センターの職業紹介	3自主求職(求人広告等)	4知人等からの紹介		1HW	2センターの職業紹介	3自主求職(求人広告等)	4知人等からの紹介		
10-19	0	2	0	0	2	0	0	3	0	3	5
20-29	2	12	3	0	17	1	15	4	0	20	37
30-39	8	15	6	0	29	8	10	7	0	25	54
40-49	13	15	15	2	45	10	6	8	0	24	69
50-59	7	11	10	0	28	8	14	14	0	36	64
60-69	8	9	11	1	29	9	6	1	0	16	45
70-79	2	6	1	0	9	1	2	1	0	4	13
80-89	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1
総計	40	71	46	3	160	37	53	38	0	128	288
	25.0% /a	44.4% /a	28.8% /a	1.9% /a	55.6% a	28.9% /b	41.4% /b	29.7% /b	0.0% /b	44.4% b	N

年齢	全体								全体小計	総計
	1HW	2センターの職業紹介	3自主求職(求人広告等)	4知人等からの紹介	1HW	2センターの職業紹介	3自主求職(求人広告等)	4知人等からの紹介		
10-19	0	0.0% /z	2	1.6% /x	3	3.6% /y	0	0.0% /w	5	5
20-29	3	3.9% /z	27	21.8% /x	7	8.3% /y	0	0.0% /w	37	37
30-39	16	20.8% /z	25	20.2% /x	13	15.5% /y	0	0.0% /w	54	54
40-49	23	29.9% /z	21	16.9% /x	23	27.4% /y	2	66.7% /w	69	69
50-59	15	19.5% /z	25	20.2% /x	24	28.6% /y	0	0.0% /w	64	64
60-69	17	22.1% /z	15	12.1% /x	12	14.3% /y	1	33.3% /w	45	45
70-79	3	3.9% /z	8	6.5% /x	2	2.4% /y	0	0.0% /w	13	13
80-89	0	0.0% /z	1	0.8% /x	0	0.0% /y	0	0.0% /w	1	1
総計	77 z		124 x		84 y		3 w		288	288
	26.7% /N		43.1% /N		29.2% /N		1.0% /N		100.0%	N

センター独自の求人開拓

- センターでは、実際に相談者を知っている支援員が求人事業所へ訪問する、または求人事業所を訪問している支援員が相談者を紹介することで、求人・求職情報が信頼を得て、双方納得のうえ雇用・就労してもらえよう取り組んでいる。
- 求人の開拓手法としては、「相談者の個別ニーズを捉えて開拓を行う手法」と、「多くの相談者が希望する求人の傾向を捉えて汎用性のある求人を開拓する手法」の2パターンがある。
- 特に後者の求人開拓は、相談対応の経験と、求人事業者への説明スキルが必要で、また、事業所サイドも常時求人があることを把握しておかなくてはならない。
これを、尼崎市（センター）独自の「汎用求人開拓」として取り組んでいる。
- 生活困窮者自立支援制度への事業所側の理解についてであるが、必ずしも事業所全てに制度や就労支援の趣旨への理解を求めた上で求人を受理しているわけではない。
事業所によっては、「求人を出しても応募がない」、または「定着しない」などで常に人材不足を抱えているところもある。
そうした求人の場合、一般労働市場では求人充足に至らないものも多く、あえて事業所に趣旨を理解してもらわなくても、「応募希望の人がいる」として紹介すれば、「生活困窮者」であるなしに関わらず、採用・定着に至っているケースも多い。
- また、事業所がイメージする人材とのズレ（年齢等）や、求職者が不安に感じている点（体調面や家事・育児・介護等の生活面等）について職業紹介の際に、求人事業所へ伝え、双方納得のうえで就職・定着に至るのであれば、就労支援の趣旨等の理解までは必要ないことも多い。
- 事業所に「生活困窮者」として受け入れてもらっている限りは、事業所に頼る形になってしまうため、事業所も「あえて生活困窮者を受け入れる」と認識せず、「対等な労使関係」を築いてもらえるような、無理のないマッチング支援が重要と考えながら、求人開拓・職業紹介に取り組んでいる。

求人開拓のイメージ図



8 支援の終結

- 支援の終了理由としては、センターの支援により就職し、職場に定着できたことで収入が安定したことによるものが、最も多く、全支援終了者（775人）の4割にあたる310人となっている。
- 「何とか就労により生計を維持したい」など生活保護制度に抵抗がある人も多いが、制度への偏見・誤解を解きほぐし、生活保護制度につなげている事例も多い。
- 支援の中で連絡がとれず、支援終結することも多い。

生活保護の受給が必要な人や希望する人を確実につなげることも本制度の大きな役割である。
仮に支援の結果、生活保護に至ったとしても、資産の処分や債務整理など課題の整理・解決ができていたり、可能な限りの就職ができていたりすることも多い。

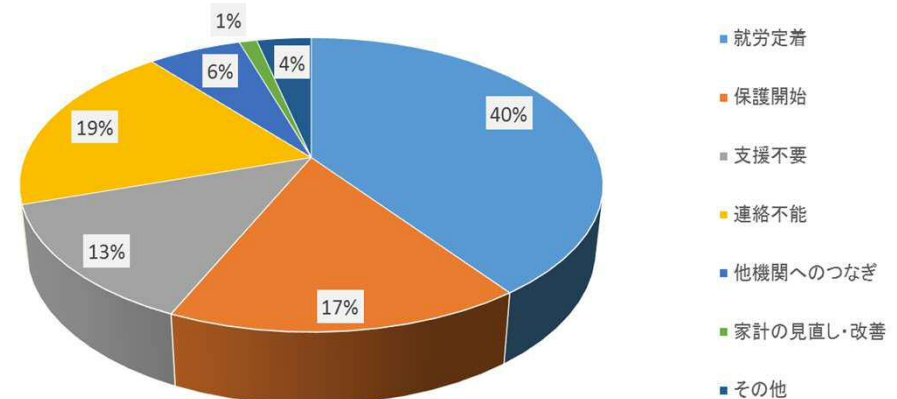
連絡が取れなくなり支援を終えることも多いが、本制度では、支援にあたっての本人の希望・同意を前提とすることから、「連絡不能」・「支援拒否」の場合でも支援を終了せざるを得ない。
無理に関わると本人の支援拒否を招きかねず、また家族との関係を考えても無暗な訪問等も困難なケースも多い。
関係機関等からの紹介でようやく相談に来所できたとしても、その後、本人の同意につなげるかが課題となっている。（ひきこもり者等）
窓口はいつでもオープンにしておき、本人が再び相談したいと思えば、いつでも再支援ができる状態にしておくことが重要である。

- 関係機関との連携事例は多様化してきており、丁寧に他機関へつなぐことで支援終結に至るケースも年々増加している。

～ 自立の助長に向けて ～ 再スタートはいつでもどんな事でも何度でも

支援終了の理由	H27年度			H28年度			H29年度			H30年度			総計		
	人数	構成比	注	人数	構成比	注	人数	構成比	注	人数	構成比	注	人数	構成比	
就労定着	51	47.2%	/a	73	45.6%	/b	88	32.4%	/b	98	36.0%	/b	310	40.0%	/c
保護開始	23	21.3%	/a	37	23.1%	/b	40	14.7%	/b	29	10.7%	/b	129	16.6%	/c
支援不要	16	14.8%	/a	17	10.6%	/b	30	11.0%	/b	40	14.7%	/b	103	13.3%	/c
連絡不能	11	10.2%	/a	19	11.9%	/b	85	31.3%	/b	33	12.1%	/b	148	19.1%	/c
他機関へのつなぎ	0	0.0%	/a	9	5.6%	/b	16	5.9%	/b	23	8.5%	/b	48	6.2%	/c
家計の見直し・改善	0	0.0%	/a	2	1.3%	/b	3	1.1%	/b	4	1.5%	/b	9	1.2%	/c
その他	7	6.5%	/a	3	1.9%	/b	10	3.7%	/b	8	2.9%	/b	28	3.6%	/c
合計	108	13.9%	a/c	160	20.6%	b/c	272	35.1%	b/c	235	30.3%	b/c	775	100.0%	a/c

4か年の総計グラフ（支援の終了理由別）



支援終了者を支援期間ごとに見ると・・・

- 全支援終了者のうち、74.8%が1年以内に支援終了に至っていた。
1年半までに広げると、85%が支援終了している。
- 支援が長期化すると、「支援終結に至るきっかけ」や「つなぐことができる社会資源」の不足等によりセンターが関わり続けることが多く、支援期間が2年を超える人の3割（28.6%）程度が支援継続中である。

その多くにおいて、センター以外にも相談できる人・信頼できる先や居場所となる場所を本人とともに探し、職場や作業所への定着の支援を行っているが、本人の不安感や家族の事情（介護等）などにより支援が長期化している状態となっている。

- 相談内容の多様化や継続相談者の増加に対応できるよう、引き続き、多様な関係機関とのネットワークを構築・強化し、社会資源の発見等に取り組んでいく。

支援期間	支援終了		支援の終了理由							支援継続中		合計	累計
			就労定着	保護開始	支援不要	連絡不能	他機関へのつなぎ	家計の見直し・改善	その他の理由				
	(/合計)	(/合計)											
3か月	130	66.0%	22	52	28	14	4	3	7	67	34.0%	197	197
4～6か月	294	83.1%	156	42	29	41	11	3	12	60	16.9%	354	551
7か月～1年（12か月）	175	72.3%	82	21	20	32	14	1	5	67	27.7%	242	793
1年（13か月）～1年半（18か月）	82	82.8%	28	7	11	24	8	1	3	17	17.2%	99	892
1年半（19か月）～2年（24か月）	85	82.5%	25	8	14	27	5	0	6	18	17.5%	103	995
2年（25か月）～2年半（30か月）	20	80.0%	4	1	5	8	2	0	0	5	20.0%	25	1020
2年半（31か月）～3年（36か月）	11	68.8%	2	1	1	5	1	1	0	5	31.3%	16	1036
3年（37か月）～	4	50.0%	1	0	1	0	2	0	4	4	50.0%	8	1044
合計	801	76.7%	320	132	109	151	47	9	37	243	23.3%	1044	

【生活困窮者自立支援制度及びしごと・くらしサポートセンター尼崎の取組みの評価について】

生活保護の前段階の自立支援策の強化という点では大きな効果があったと言える。
「就労定着」を理由に支援を終了した人は4年間で310人にのぼるが、仮にこの310人が生活保護を受給した場合、全員が単身世帯と低く見積もって保護費を計算しても、年間4億6,500万円（150万円×310人）の財政的効果があると考えられる。さらに、その人が税や各種保険料を納めるといった歳入確保にもつながっていると思われる。

累計では・・・

H27年度：51人×150万円＝7,650万円

H28年度：73人×150万円＝1億950万円（単年度）

⇒ 1億950万円＋7,650万円（H27分）×2か年＝2億6,250万円

H29年度：88人×150万円＝1億3,200万円（単年度）

⇒ 1億3,200万円＋7,650万円（H27分）×3か年＋1億950万円（H28分）×2か年＝5億8,050万円

H30年度：98人×150万円＝1億4,700万円（単年度）

⇒ 1億4,700万円＋7,650万円（H27分）×4か年＋1億950万円（H28分）×3か年＋1億3,200万円（H29分）×2か年＝10億4,550万円

そのほか、他機関との連携により支援を進めることで、各窓口・機関の支援者相互の負担軽減の効果もある。